

4 教職員の防災に関する研修の充実

(1) 研修の目的

- i 学校において学校安全の中核となる教職員等への効果的な研修の推進
- ii 各学校における地震・津波に係る対応マニュアルの整備・充実
- iii 自治体の防災担当部局等との学校防災についての連絡体制の構築
- iv 防災に関する科学技術の活用促進
- v 地域・家庭と連携した防災訓練等の推進
 - ・ 地域・家庭と連携した実効性のある防災訓練等の実施
 - ・ 児童生徒の引き渡し訓練の実施
 - ・ 学校外活動中の被災対応訓練の実施

【「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議 中間とりまとめ」(平成23年9月)】

「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議 中間とりまとめ」では、全ての教職員には、災害発生時の状況を的確に判断し、児童生徒の安全確保のために適切な指示や支援をすることが求められている。

管理職や中核となる教職員には、そのために必要な知識や技能について、他の教職員に指導・助言し、防災管理・組織活動の体制の整備を図ることが必要であるという考え方と施策の方向性が示された。

このことから、学校においては、上記のような様々な課題に対する研修を主体的に取り入れ、より一層、教職員一人ひとりの危機管理意識の高揚を図り、防災体制を確立させることが重要である。

(2) 研修の内容

① 校内研修

- ア 学校の防災組織・体制における災害発生時における教職員の役割と対応
- イ 防災マップづくりの実際
- ウ 停電時等様々な場面を想定した防災訓練の検討
- エ 効果的な防災教育の実践事例の紹介、指導案の検討
- オ 発達段階に応じた系統的な防災教育カリキュラムの検討
- カ 応急手当の方法（AED を含む心肺蘇生法等）
- キ 家庭・地域と連携した防災訓練の検討
- ク 児童生徒の引き渡し訓練の検討
- ケ 避難所開設運営支援訓練の検討

- コ 被災地でのボランティア体験
- サ 災害発生時の児童生徒の心のケアについて
- シ 自主防災組織等運営委員会との連携について

② 教育委員会が実施する研修

- ア 中核となる教職員等への防災に関する専門的知識について
- イ 震災時の児童生徒の心のケア対策を視野に入れた教育相談等について
- ウ 災害発生時における情報発信能力を向上させるホームページ作成について
- エ 応急手当の技能の習得について

③ 文部科学省発行資料等を活用した研修 → 資料 (P95~96 参照)

- ア 学校安全資料 CD 「子どもを事件・事故災害から守るためにできることは」
 - 小学校教職員用 (平成 21 年 3 月)、中学校・高等学校教職員用 (平成 22 年 3 月)
- イ 防災教育教材 DVD 「災害から命を守るために」
 - 小学生用 (平成 20 年 3 月)、中学生用 (平成 21 年 3 月)、高校生用 (平成 22 年 3 月)
- ウ 放射線副読本 (児童生徒用、教師用 : 解説編)
 - 小学校、中学校、高等学校用 (平成 23 年 10 月)
- エ 防災教育参考資料 「『生きる力』をはぐくむ防災教育の展開」 (平成 10 年 3 月)
- オ 学校安全参考資料 「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」 (平成 22 年 3 月)
- カ 「子どもの心のケアのためにー災害や事件・事故発生時を中心にー」 (平成 22 年 7 月)
- キ 「地震による落下物や転倒物から子どもたちを守るために～学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック～」 (平成 22 年 3 月)
- ク 防災教育の実践に役立つホームページ一覧 → (P79 参照)
- ケ 学習指導要領等 (防災に関して指導を行うことが想定される記述のみ抜粋) → (P81 参照)